

証券コード 5699
平成31年3月13日

株 主 各 位

兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
株 式 会 社 イ ボ キ ン
代表取締役社長 高 橋 克 実

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 兵庫県姫路市三佐衛門堀西の町210番地
姫路キャッスルグランヴィリオホテル 3階 錦の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第35期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ibokin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米国や中国などの政策等に関する不確実性が増し、先行きについては不透明な状態が続いております。

このような経済情勢の下、当社グループの強みである解体事業を核とした工事現場から発生するスクラップの買取り、産業廃棄物収集運搬及び中間処理までを一貫して完結する「ワンストップ・サービス」を中心とした営業展開を推進し経営成績の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度においては、売上高は6,465,913千円、親会社株主に帰属する当期純利益は223,282千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### <解体事業>

解体工事の需要は堅調に推移し、大型案件14件を含め完工件数は252件となりました。

これらの結果、売上高は1,380,779千円、営業利益は140,735千円となりました。また、受注残高につきましては、1,173,437千円と順調に推移しております。

#### <環境事業>

産業廃棄物処理受託及び再生資源販売の取扱高は顧客のニーズに合ったサービスを提供するなど販路拡大を展開したことにより廃棄物処理受託数量29,520トン、再生資源販売数量16,267トンと堅調に推移しました。

また、中国で雑品スクラップの規制が強化されたことにより販売価格が下落しましたが、速やかな価格転嫁を行うことによって利益を確保することができました。

これらの結果、売上高は1,520,318千円、営業利益は42,587千円となりました。

### ＜金属事業＞

スクラップの取扱高は65,894トンと堅調に推移しました。一方で、当連結会計年度下期は鉄スクラップ価格が海外市況下落の影響を受け、国内価格も大きく下落致しました。銅・真鍮・ステンレス及びアルミについては若干の変動はあったものの、概ね堅調に推移致しました。

これらの結果、売上高は3,564,815千円、営業利益は97,329千円となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施致しました当社グループの設備投資の総額は252,471千円で、その主なものは次のとおりであります。

|       |         |                      |
|-------|---------|----------------------|
| 機械装置  | 木屑破碎機   | 51,465千円             |
| 建設仮勘定 | シュレッダー機 | 66,420千円 平成31年5月稼動予定 |

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として70,000千円の調達を行いました。また、平成30年8月2日に当社株式を東京証券取引所JASDAQ市場に上場致しましたことに伴い、下表のとおり資金調達致しました。

| 会 社 名 | 区 分     | 募集株式数    | 1株当たり<br>払込金額 | 調達金額      | 払込期日       |
|-------|---------|----------|---------------|-----------|------------|
| 当 社   | 自己株式の処分 | 484,000株 | 1,775.6円      | 859,390千円 | 平成30年8月1日  |
| 当 社   | 第三者割当増資 | 93,600株  | 1,775.6円      | 166,196千円 | 平成30年8月29日 |

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 32 期<br>(平成27年12月期) | 第 33 期<br>(平成28年12月期) | 第 34 期<br>(平成29年12月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 5,073                 | 4,143                 | 5,332                 | 6,465                              |
| 経常利益(百万円)                | 164                   | 91                    | 214                   | 317                                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 39                    | 45                    | 142                   | 223                                |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 49.49                 | 40.96                 | 125.21                | 163.03                             |
| 総 資 産(百万円)               | 2,635                 | 2,589                 | 3,115                 | 4,813                              |
| 純 資 産(百万円)               | 1,129                 | 1,183                 | 1,336                 | 2,631                              |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,411.84              | 1,041.90              | 1,176.84              | 1,535.66                           |

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第34期以前の各数値は単体ベースで記載しております。
2. 平成27年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

## 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|-----------------|-------|----------|-------------------|
| 株 式 会 社 国 徳 工 業 | 10百万円 | 100%     | プラントなどの建築構造物の解体工事 |

## (6) 対処すべき課題

## ① 解体事業の拡充

昭和40年代に建設されたビルやプラントなどの建築構造物は50年以上が経過し、それぞれが順次更新の時期を迎えております。また、それ以降の高度経済成長期に建設された膨大な数の建築物も順次更新されることとなりますが、安全で環境保全にも配慮した適正な解体工事に対する社会的なニーズは全国的に広範囲な規模で今後急速に高まってくるものと予想されます。こうした背景を元に、国土交通省においても適正・適法な解体工事が施工される施策として昭和46年に制定された建設業の許可に係る28業種区分を45年ぶりに見直し「解体工事業」が新設されました。今後平成31年には完全許可制度、平成33年には一定の要件を満たす技術者制度が導入される予定であります。

下請に対する発注金額が4千万円以上の解体工事は特定建設業許可を取得することが義務付けられており、一級国家資格を持つ監督員（監理技術者）を現場に常駐する必要がありますので、大型工事1件の元請受注に対し1名の監理技術者が必要となります。言い換えると会社に所属する監理技術者数が受注できる工事数になります。従来の解体工事業界は下請体質であり、施工技術を有してはいるものの工事管理能力のある工事業者は少なく、多くの業者は「一般建設業」で営業しており、数少ない特定建設業許可業者でも一般的には一級国家資格を保有する社員は多くは在籍していないのが実状であります。このような中、当社は特定建設業を取得し、平成30年12月末時点においては8名の一級施工管理技士（1名が専任技術者、7名が監理技術者）が在席しておりますので元請として同時並行で施工できる大型工事を8件まで受注することができることとなります。今後も有資格者を拡充し、大型工事の元請受注件数を増加させていくことで売上高の増加を目指してまいります。

## ② 事業領域の拡充

当社グループが現在行っている金属やプラスチック、木材などのリサイクル事業を深掘りし、リサイクル技術を高めることで廃棄物から有用金属、プラスチックなどのリサイクル資源の回収率を高めると共

に、リサイクル過程で発生する廃棄物及び外部から受け入れた廃棄物からリサイクル資源を製造する事業を強化し、リサイクル率と再生資源の付加価値を高めてまいります。

これらに加えて、ビルやプラントなど建築物を解体する解体事業においては、工事現場で発生する副産物としての鉄スクラップや木材などの有用資源のリサイクル率を高めると共に、同時に発生する産業廃棄物を環境保全に配慮した上で、適正・適法に処理を行うことが重要な課題です。

また、循環資源を継続的に安定して受け入れることも重要な課題であると認識しております。金属事業は、昭和48年創業以来45年間に亘る事業であり地域における安定的な集荷基盤を有しておりますが、引き続き工業団地等に対する積極的な営業展開を行うことにより、新規仕入先の開拓に努めてまいります。環境事業につきましては、ゼネコンやハウスメーカー等の建設業及び厨房用冷凍・冷蔵機器メーカーや自動販売機等の複合素材並びにMRI等の医療機器メーカーとも多年に亘る信頼関係を元にした安定的な循環資源の受け入れ態勢は整っておりますが、金属事業と同様に積極的な営業展開を行い新規顧客の開拓に努めてまいります。

大手リース会社やアセットマネジメント関連企業とのタイアップにより循環資源排出元の企業におけるリース資産の除却や廃棄に際して当社グループのトータルソリューションを提供することによるリサイクルビジネスを創造しておりますが、今後とも工場閉鎖等に関する案件情報を共有し、循環資源の調達の幅を拡げ売上高の増加を目指してまいります。

### ③ 事業地域の拡大

解体工事を全国規模で展開していく中において、工事現場で副産物として発生する有用金属や産業廃棄物のリサイクル及び適正処理が重要な課題であることは前述のとおりですが、これらの静脈産業で取り扱う金属スクラップや産業廃棄物の付加価値は自動車や電気製品などプロダクトアウトされる動脈産業の製品に比較すると格段に低い傾向にあります。従って、広範な地域をまたがって移動させる経済合理性は望めませんので、それらを取り扱うスクラップや産業廃棄物処理業者も全国に点在しているのが実状です。

一方、当社グループの顧客となる全国に拠点展開する大手企業の場合、全国規模で施工されるであろう解体工事や、それに伴って発生する廃棄物を一括して安心できる一企業グループに委託したいという潜在的なニーズが存在します。このニーズは、広域での廃棄物処理の場合、煩雑な処理委託先管理の合理化、処理品質、コンプライアンス、価格の合理性といったものとなります。

当社グループは、平成27年6月に全国の同業他社と当社を含めた7社での包括業務提携を締結しており、今後当社グループが全国規模で解体事業を展開する過程で発生する副産物のリサイクル資源の販売先及び産業廃棄物の適正な処理委託先として相互の業務提携活動を積極的に推進し、上述のニーズに対応してまいります。

## ④ 内部管理体制の充実と機能向上

当社グループは、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保及び法令順守の徹底を進め、その整備を実施致しました。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査により定期的なモニタリングの実施と内部監査室と監査役や監査法人との連携を図ることにより適切に運用しておりますが、当社グループは、経営環境や市場の変化、顧客の動向に対応するために、迅速かつ適正な意思決定及び業務執行の遂行を図ると共に、事業活動に関する監査を強化することにより、取締役会及び監査役会の機能向上を図ってまいります。

また、当社グループは、今後も一層の事業拡大を見込んでおりますので、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

## ⑤ 人材の確保と育成

当社グループは、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、当社グループの施工体制や生産工程の拡充並びに安全衛生管理体制及び環境保全体制強化の観点からも、重要な経営課題であると認識しております。

この課題を克服するために、当社グループは社内教育を充実させ社員の資質向上を図り、社員一人ひとりがレベルアップすると共に、管理職及びリーダーの育成を強化し、事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

## (7) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分 | 事業内容                             |
|------|----------------------------------|
| 解体事業 | 建築構造物やプラント・機械設備の撤去及び解体工事事業       |
| 環境事業 | 顧客より排出される廃棄物を再資源化する環境ソリューション事業   |
| 金属事業 | 鉄鋼を中心に金属原料、非鉄金属の加工販売を主とするリサイクル事業 |

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年12月31日現在）

① 当社

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 本 社       | 兵庫県たつの市揖保川町正條379番地    |
| 龍 野 工 場   | 兵庫県たつの市揖保川町揖保中198番地 1 |
| 阪 神 事 業 所 | 兵庫県尼崎市大浜町一丁目31番地 1    |
| 東 京 支 店   | 東京都千代田区内神田二丁目16番11号   |

② 子会社

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 株 式 会 社 国 徳 工 業 | 堺市堺区神南辺町一丁54番 1 号 |
|-----------------|-------------------|

(9) 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分     | 従 業 員 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|----------|-------------|
| 解 体 事 業     | 38 (－) 名 | 3名増 (－)     |
| 環 境 事 業     | 39 (2)   | 3名増 (－)     |
| 金 属 事 業     | 25 (1)   | 1名減 (－)     |
| 全 社 ( 共 通 ) | 30 (－)   | 1名増 (－)     |
| 合 計         | 132 (3)  | 6名増 (－)     |

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用者数であります。
3. 臨時従業員数には、パートを含み、派遣社員は含んでおりません。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び運輸部門に所属しているものであります。



## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 106 (3) 名 | 7名増 (一名増) | 40.5歳 | 6.5年   |

(注) 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 291百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 174    |
| 株式会社池田泉州銀行   | 114    |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,400,000株

(2) 発行済株式の総数 1,713,600株

(注) 1. 平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、発行済株式の総数は810,000株増加しております。

2. 平成30年8月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は93,600株増加しております。

(3) 株主数 1,423名

(4) 大株主

| 株 主 名                                                             | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| H S 興 産 株 式 会 社                                                   | 640千株 | 37.35%  |
| 高 橋 克 実                                                           | 140   | 8.17    |
| 高 橋 勇 史                                                           | 80    | 4.67    |
| イ ボ キ ン 従 業 員 持 株 会                                               | 63    | 3.70    |
| N O M U R A P B N O M I N E E S<br>LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 37    | 2.20    |
| 松 井 允 三                                                           | 25    | 1.50    |
| 山 崎 喜 博                                                           | 20    | 1.17    |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社                                           | 18    | 1.06    |
| 高 橋 守                                                             | 18    | 1.06    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                              | 17    | 1.01    |

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(110株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                      |
|-----------|-----------|----------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長 | 高 橋 克 実   |                                              |
| 常 務 取 締 役 | 山 崎 喜 博   | 管理部管掌                                        |
| 取 締 役     | 高 橋 守     | 金属事業部長                                       |
| 取 締 役     | 高 見 武 志   | 環境事業部長                                       |
| 取 締 役     | 永 津 洋 之   | 永津公認会計士事務所代表、(株)アイキューブドシステムズ社外監査役、(株)DL社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 戸 塚 い づ み |                                              |
| 監 査 役     | 朝 生 一 夫   |                                              |
| 監 査 役     | 富 高 重 則   |                                              |

- (注) 1. 取締役永津洋之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役戸塚いづみ氏及び朝生一夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役永津洋之氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 常勤監査役戸塚いづみ氏は、I S O (International Organization for Standardization)／国際標準化機構のアドバイザーとして取得支援に携わり、コンプライアンス管理・リスク管理・システム構築に知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|-------------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち 社 外 取 締 役) | 5名<br>(1) | 91,129 千円<br>(6,001) |
| 監 査 役<br>(うち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 12,214<br>(9,464)    |
| 合 計<br>(うち 社 外 役 員)     | 8<br>(3)  | 103,344<br>(15,466)  |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成30年3月30日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成30年3月30日開催の第34期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役永津洋之氏は、永津公認会計士事務所の代表、株式会社アイキューブシステムズの社外監査役及び株式会社ＤＬの社外取締役であります。株式会社アイキューブシステムズ及び株式会社ＤＬと当社との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                            |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 永 津 洋 之   | 当事業年度に開催された取締役会全回に出席致しました。公認会計士の専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                                                                                               |
| 監査役 戸 塚 い づ み | 当事業年度に開催された取締役会全回に出席し、また、開催された監査役会全回に出席致しました。<br>当社の属する業界での広範囲な知識に基づき、適宜必要な発言を行っております。                                                                |
| 監査役 朝 生 一 夫   | 当事業年度に開催された取締役会全回に出席し、また、開催された監査役会全回に出席致しました。<br>元企業経営者の豊富な経験・見地から取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保する発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務及び株式上場準備に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき平成29年6月14日の取締役会にて、以下のよう  
に業務の適正性を確保するために体制整備の基本方針（内部統制システムの整備に関する基本方  
針）を定めております。概要は次のとおりであります。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 （会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行  
う。
- ② 当社の取締役及び使用人は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規  
範を遵守した行動をとる。
- ③ コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規  
程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び  
早期発見に努めている。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのない  
よう通報者等の保護義務を定めている。
- ④ 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び  
使用人の職務の執行が適切に行われているか検証する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制 （会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ① 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類を  
適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することがで  
きる。
- ② 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業機密管理規程」及  
び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- ③ 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
- ② 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、リスクへの対策を検討する。
- ③ 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、1ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- ② 意思決定の迅速化のため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、効率的に職務の執行を行う。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ① 当社では、「関係会社管理規程」において、当社による子会社の管理に係る業務、子会社から当社への協議・承認事項及び報告事項を定め、子会社に対して適切な管理を行う。
- ② 子会社は当社の内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果については社長及び担当役員に報告がなされる。また、監査の結果に基づいて、必要があれば社長及び担当役員は関係会社に対して指導または勧告を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号及び第2号)

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会での協議の上、人数及び権限等を決定し、任命する。
- ② 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。



7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。
  - ② 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - ③ 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- ① 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
  - ② 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

### ① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、毎月1回以上取締役会を開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

### ② コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に教育を実施しております。また、内部監査室では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われているかの内部監査を実施しております。リスク管理の観点からは、四半期毎にリスク管理委員会を開催し、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

### ③ 監査役の監査体制

当事業年度において毎月1回以上監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において開催された取締役会への出席のほか、その他の重要な会議への出席を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、内部監査室及び監査法人と定期的に意見・情報交換を実施し監査の実効性を高めております。

### ④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社グループの財務報告に係る内部統制の強化については、適正な財務書類の作成に向けてその体制の強化を図り、法令遵守やリスク管理についての教育を行っております。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,878,983</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,137,714</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,772,825        | 買 掛 金                | 286,951          |
| 受取手形及び売掛金              | 518,177          | 工 事 未 払 金            | 108,519          |
| 完 成 工 事 未 収 入 金        | 131,298          | 1年内償還予定の社債           | 50,000           |
| 商 品 及 び 製 品            | 4,418            | 1年内返済予定の長期借入金        | 158,308          |
| 仕 掛 品                  | 5,263            | 未 払 金                | 88,137           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 80,926           | 未 払 法 人 税 等          | 75,768           |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 203,373          | 賞 与 引 当 金            | 28,330           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 14,859           | そ の 他                | 341,699          |
| そ の 他                  | 147,961          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,044,082</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △120             | 長 期 借 入 金            | 542,455          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,934,156</b> | 長 期 未 払 金            | 178,529          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,640,150</b> | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 214,067          |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 318,730          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 26,069           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 242,815          | 繰 延 税 金 負 債          | 5,566            |
| 最 終 処 分 場              | 75,152           | 資 産 除 去 債 務          | 31,305           |
| 土 地                    | 856,650          | そ の 他                | 46,089           |
| リ ー ス 資 産              | 57,244           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,181,796</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 70,848           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| そ の 他                  | 18,709           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,628,518</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>21,465</b>    | 資 本 金                | 130,598          |
| の れ ん                  | 7,891            | 資 本 剰 余 金            | 945,418          |
| そ の 他                  | 13,574           | 利 益 剰 余 金            | 1,552,734        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>272,540</b>   | 自 己 株 式              | △231             |
| 投 資 有 価 証 券            | 61,705           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>2,824</b>     |
| 保 険 積 立 金              | 165,755          | その他有価証券評価差額金         | 2,824            |
| そ の 他                  | 45,078           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,631,343</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,813,140</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,813,140</b> |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |           | 金 額 |         |
|-----------------|-----------|-----|---------|
| 売上高             | 6,465,913 |     |         |
| 売上原価            | 5,456,532 |     |         |
| 売上総利益           | 1,009,380 |     |         |
| 販売費及び一般管理費      | 728,728   |     |         |
| 営業利益            | 280,651   |     |         |
| 営業外収入           |           |     |         |
| 受取利息            | 124       |     |         |
| 受取配当金           | 1,128     |     |         |
| 受取手数料           | 4,234     |     |         |
| 保険解約返戻金         | 53,680    |     |         |
| その他             | 5,933     |     | 65,101  |
| 営業外費用           |           |     |         |
| 支払利息            | 3,876     |     |         |
| 上場関連費用          | 24,596    |     |         |
| その他             | 1         |     | 28,474  |
| 経常利益            | 317,279   |     |         |
| 特別利益            |           |     |         |
| 固定資産売却益         | 5,164     |     |         |
| 受取保険金           | 31,663    |     | 36,827  |
| 特別損失            |           |     |         |
| 固定資産除却損         | 39        |     |         |
| 火災損             | 13,899    |     | 13,938  |
| 税金等調整前当期純利益     | 340,168   |     |         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 117,048   |     |         |
| 法人税等調整額         | △161      |     | 116,886 |
| 当期純利益           | 223,282   |     |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 223,282   |     |         |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 47,500  | 83,735    | 1,329,451 | △80,805 | 1,379,881 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                | 83,098  | 83,098    |           |         | 166,196   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |         |           | 223,282   |         | 223,282   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △231    | △231      |
| 自 己 株 式 の 処 分            |         | 778,584   |           | 80,805  | 859,390   |
| 株主資本以外の項目の当期変動<br>額 (純額) |         |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 83,098  | 861,682   | 223,282   | 80,574  | 1,248,637 |
| 当 期 末 残 高                | 130,598 | 945,418   | 1,552,734 | △231    | 2,628,518 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額        |                            | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------------------|----------------------------|-----------|
|                          | そ の 他 有 価 証 金<br>券 評 価 差 額 金 | そ の 他 利 益<br>包 括 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                | 14,774                       | 14,774                     | 1,394,655 |
| 当 期 変 動 額                |                              |                            |           |
| 新 株 の 発 行                |                              |                            | 166,196   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |                              |                            | 223,282   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                              |                            | △231      |
| 自 己 株 式 の 処 分            |                              |                            | 859,390   |
| 株主資本以外の項目の当期変動<br>額 (純額) | △11,949                      | △11,949                    | △11,949   |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △11,949                      | △11,949                    | 1,236,687 |
| 当 期 末 残 高                | 2,824                        | 2,824                      | 2,631,343 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社国徳工業

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ たな卸資産

##### （イ）商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### （ロ）未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

最終処分場については埋立量に基づいて費用処理しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～9年  |
| その他       | 3年～20年 |

### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社グループは一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

当社グループは従業員の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社グループは役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準  
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 153,145千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,660     |
| 土地        | 543,701   |
| 計         | 700,507   |

担保付債務は、次のとおりであります。

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 47,112千円 |
| 長期借入金         | 127,344  |
| 計             | 174,456  |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,636,898千円

### (3) 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。



## (4) 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高

3,000千円

## (5) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形

3,978千円

電子記録債権

1,181千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度末株<br>式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 810,000             | 903,600             | －                   | 1,713,600          |

(注) 1. 当社は、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2. 変動事由の概要

株式分割による増加

810,000株

オーバーアロットメントによる新株発行による増加

93,600株

## (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度末株<br>式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 242,000             | 242,110             | 484,000             | 110                |

(注) 1. 当社は、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2. 変動事由の概要

株式分割による増加

242,000株

東京証券取引所ジャスダック上場に伴う自己株式の処分による減少

484,000株

単元未満株式の買取による増加

110株

(3) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株 式 の 類 種 | 配 当 の 資 原 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------|----------|----------|-------------|------------|
| 平成31年3月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 46,264千円 | 27円      | 平成30年12月31日 | 平成31年3月29日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関からの借入や社債により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

【信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理】

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

【市場リスクの管理】

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況などを把握することにより、管理しております。

【資金調達に係る流動性リスクの管理】

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成、更新することで、流動性リスクを管理しております。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注)2参照)は次の表には含まれていません。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 1,772,825          | 1,772,825 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 518,177            | 518,177   | —       |
| (3) 完成工事未収入金          | 131,298            | 131,298   | —       |
| (4) 投資有価証券            | 61,705             | 61,705    | —       |
| 資産計                   | 2,484,007          | 2,484,007 | —       |
| (1) 買掛金               | 286,951            | 286,951   | —       |
| (2) 工事未払金             | 108,519            | 108,519   | —       |
| (3) 1年内償還予定の社債        | 50,000             | 49,947    | △52     |
| (4) 長期借入金(1年内返済予定も含む) | 700,763            | 702,785   | 2,022   |
| (5) 未払金               | 88,137             | 88,137    | —       |
| (6) 未払法人税等            | 75,768             | 75,768    | —       |
| 負債計                   | 1,310,140          | 1,312,109 | 1,969   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

### 負債

#### (1)買掛金、(2)工事未払金、(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)1年内償還予定の社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

#### (4)長期借入金（1年内返済予定も含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 長期末払金 | 178,529        |

長期末払金は、役員退職慰労金に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上表には含まれておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,772,825    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 518,177      | —                   | —                    | —            |
| 完成工事未収入金  | 131,298      | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 2,422,301    | —                   | —                    | —            |

## 4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 158,308      | 157,135             | 153,159             | 129,782             | 67,845              | 34,534      |
| 社債    | 50,000       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 208,308      | 157,135             | 153,159             | 129,782             | 67,845              | 34,534      |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,535円66銭

(2) 1株当たり当期純利益 163円03銭

(注) 当社は、平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

[illegible]

# 損 益 計 算 書

(平成30年 1 月 1 日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |        | 金 額 |           |
|-------------------------|--------|-----|-----------|
| 売 上 高                   |        |     | 5,718,390 |
| 売 上 原 価                 |        |     | 4,902,664 |
| 売 上 総 利 益               |        |     | 815,726   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |     | 652,101   |
| 営 業 利 益                 |        |     | 163,624   |
| 営 業 外 収 益               |        |     |           |
| 受 取 利 息                 | 120    |     |           |
| 受 取 配 当 金               | 1,126  |     |           |
| 受 取 手 数 料               | 4,234  |     |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 53,680 |     |           |
| そ の 他                   | 5,818  |     | 64,980    |
| 営 業 外 費 用               |        |     |           |
| 支 払 利 息                 | 3,062  |     |           |
| 上 場 関 連 費 用             | 24,596 |     |           |
| そ の 他                   | 1      |     | 27,660    |
| 経 常 利 益                 |        |     | 200,945   |
| 特 別 利 益                 |        |     |           |
| 固 定 資 産 売 却 益 金         | 5,119  |     |           |
| 受 取 保 険 金               | 31,663 |     | 36,783    |
| 特 別 損 失                 |        |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 39     |     |           |
| 火 災 損 失                 | 13,899 |     | 13,938    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        |     | 223,790   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 83,958 |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,055  |     | 85,014    |
| 当 期 純 利 益               |        |     | 138,776   |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成30年 1 月 1 日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                  |           |                  |             |
|--------------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|------------------|-----------|------------------|-------------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                  |           |                  |             |
|                                |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金         |           |                  | 利益剰余金<br>合計 |
|                                |         |           |              |             |           | 特 別 償 却<br>準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |
| 当 期 首 残 高                      | 47,500  | 7,500     | 76,235       | 83,735      | 10,000    | 14,438           | 15,000    | 1,232,243        | 1,271,682   |
| 当 期 変 動 額                      |         |           |              |             |           |                  |           |                  |             |
| 新 株 の 発 行                      | 83,098  | 83,098    |              | 83,098      |           |                  |           |                  |             |
| 当 期 純 利 益                      |         |           |              |             |           |                  |           | 138,776          | 138,776     |
| 特別償却準備金の<br>取 崩                |         |           |              |             |           | △2,997           |           | 2,997            | －           |
| 自己株式の取得                        |         |           |              |             |           |                  |           |                  |             |
| 自己株式の処分                        |         |           | 778,584      | 778,584     |           |                  |           |                  |             |
| 株主資本以外の項目の当<br>期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |              |             |           |                  |           |                  |             |
| 当期変動額合計                        | 83,098  | 83,098    | 778,584      | 861,682     | －         | △2,997           | －         | 141,773          | 138,776     |
| 当 期 末 残 高                      | 130,598 | 90,598    | 854,819      | 945,418     | 10,000    | 11,440           | 15,000    | 1,374,017        | 1,410,458   |

|                                | 株主資本    |             | 評価・換算差額等             |                     | 純資産<br>合 計 |
|--------------------------------|---------|-------------|----------------------|---------------------|------------|
|                                | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 評価・換<br>算差額等<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                      | △80,805 | 1,322,111   | 14,774               | 14,774              | 1,336,886  |
| 当 期 変 動 額                      |         |             |                      |                     |            |
| 新 株 の 発 行                      |         | 166,196     |                      |                     | 166,196    |
| 当 期 純 利 益                      |         | 138,776     |                      |                     | 138,776    |
| 特別償却準備金の<br>取 崩                |         | －           |                      |                     | －          |
| 自己株式の取得                        | △231    | △231        |                      |                     | △231       |
| 自己株式の処分                        | 80,805  | 859,390     |                      |                     | 859,390    |
| 株主資本以外の項目の当<br>期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |             | △11,949              | △11,949             | △11,949    |
| 当期変動額合計                        | 80,574  | 1,164,131   | △11,949              | △11,949             | 1,152,181  |
| 当 期 末 残 高                      | △231    | 2,486,243   | 2,824                | 2,824               | 2,489,067  |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法を採用しております。最終処分場については埋立量に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物 7年～45年

構築物 7年～60年

機械及び装置 2年～9年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### ② 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 153,145千円 |
| 機械及び装置 | 3,660千円   |
| 土地     | 543,701千円 |
| 計      | 700,507千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 47,112千円  |
| 長期借入金          | 127,344千円 |
| 計              | 174,456千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,435,504千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 724千円    |
| ② 短期金銭債務 | 34,705千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 1,161千円  |
| 仕入高 | 14,127千円 |
| 外注費 | 95,814千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類     | 当事業年度期首 | 増       | 加       | 減   | 少 | 当事業年度末 |
|---------------|---------|---------|---------|-----|---|--------|
| 普 通 株 式 （ 株 ） | 242,000 | 242,110 | 484,000 | 110 |   |        |

(注) 1. 当社は、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

#### 2. 自己株式変動事由の概要

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 株式分割による増加                      | 242,000株 |
| 東京証券取引所ジャスダック上場に伴う自己株式の処分による減少 | 484,000株 |
| 単元未満株式の買取による増加                 | 110株     |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 3,122千円  |
| 賞与引当金     | 8,663千円  |
| 退職給付引当金   | 7,972千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 65,461千円 |
| 減価償却超過額   | 9,118千円  |
| 資産除去債務    | 9,573千円  |
| その他       | 11,971千円 |

繰延税金資産小計 115,883千円

評価性引当額 △93,162千円

繰延税金資産合計 22,720千円

### 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 特別償却準備金         | △5,063千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △7,435千円 |
| その他有価証券評価差額金    | △1,257千円 |

繰延税金負債合計 △13,757千円

繰延税金資産の純額 8,963千円

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,452円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円33銭   |

(注) 当社は、平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 7. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率の表示桁未満は、四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月19日

株式会社イボキン  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 余 | 野 | 憲 | 司 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 田 |   | 岳 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イボキンの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イボキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年2月19日

株式会社イボキン  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 余 野 憲 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 岳 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イボキンの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月20日

株 式 会 社 イ ボ キ ン      監 査 役 会

常 勤 監 査 役    戸   塚   い づ み   ㊞  
(社外監査役)

監   査   役    朝   生   一   夫   ㊞  
(社外監査役)

監   査   役   富   高   重   則   ㊞

以 上



## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、また、平成30年8月2日の東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場への上場を記念して、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式１株につき金27円（普通配当24円、記念配当３円）と致したいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は46,264,230円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成31年３月29日と致したいと存じます。

以 上

×      ₴

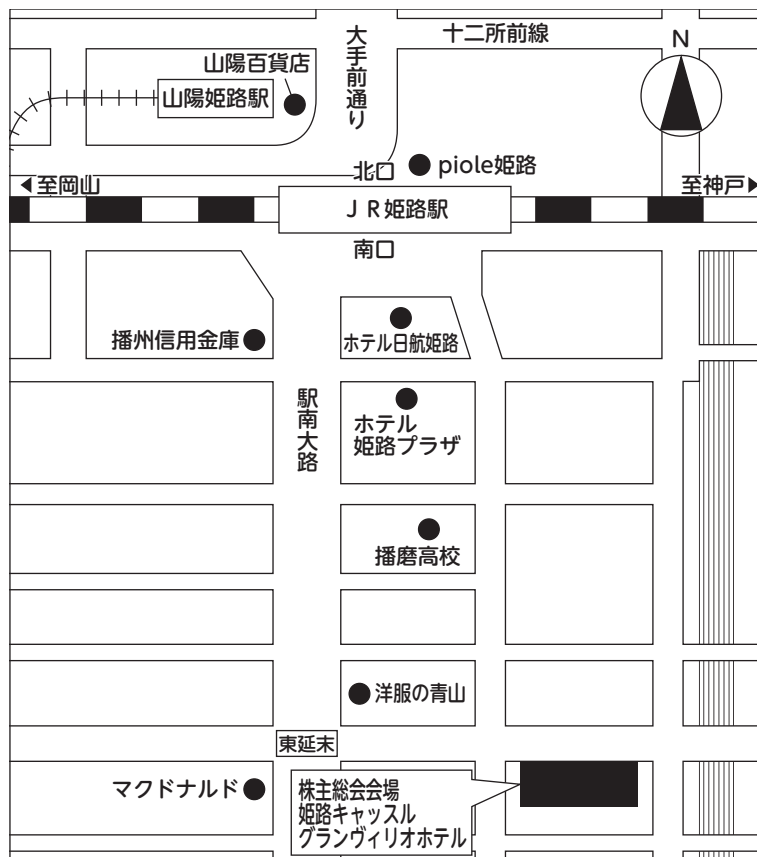
This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal dashed lines, providing a guide for letter height and placement. The lines are evenly spaced across the entire page, which is otherwise blank.

×      ₴

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地  
姫路キャッスルグランヴィリオホテル 3階 錦の間  
TEL 079-284-3311



交通 JR 姫路駅より 徒歩7分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

